

令和6年12月13日

波佐見町議会
議長 尾上 和孝 様

波佐見町議会文教厚生委員会
委員長 福田 勝也



委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条第1項の規定により報告します。

記

事件の番号	付託年月日	件 名	審査結果	摘 要
6 請願第 1 号	令和 6 年 1 2 月 6 日	義務教育費国庫負担制度負担率の 引き上げをはかるための、202 5 年度政府予算に係る意見書採択 の請願について	不採択すべき ものと決定	賛成少数
6 請願第 2 号	令和 6 年 1 2 月 6 日	ゆたかな学びの実現・教職員定数改 善をはかるための2025年度政 府予算に係る意見書採択の請願に ついて	不採択すべき ものと決定	賛成少数

付 託 事 件 審 査 報 告 書

6 請願第 1 号「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の請願について」及び 6 請願第 2 号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための 2025 年度政府予算に係る意見書採択の請願について」の提出について、文教厚生委員会における審査の経過と結果を報告します。

1. 審査の事項

「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の請願について」及び「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための 2025 年度政府予算に係る意見書採択の請願について」令和 6 年 12 月 9 日及び 12 月 11 日に審査を行った。

2. 第 1 回審査会

審査の経過

- ①審査日時 令和 6 年 12 月 9 日（月） 午前 10 時 30 分から
- ②審査場所 役場 委員会室
- ③出席者 委員長 福田 勝也 副委員長 横山 聖代
委員 尾上 和孝 脇坂 正孝 田添 有喜 岡村 真由美
- ④説明員 長崎県教職員組合三海総支部大東支部長 光成 剛 議員 横山 聖代

3. 請願の概要

長崎県教職員組合三海総支部（大東支部長 光成 剛）から、令和 6 年 11 月 12 日付で請願（請願第 1 号・請願第 2 号）が提出された。（紹介議員 横山 聖代）

（1）請願の趣旨

学校現場では解決すべき課題が山積している中、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

また、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

2025 年度政府予算編成において、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

以上のことにより、地方自治法第 99 条の規定に基づき「義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書」及び「少人数学級の拡充および教職員定数の改善に係る意見書」を政府に提出していただくことをお願いいたします。

(2) 請願事項

- ①中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- ②学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- ③自治体で国の水準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- ④教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

4. 審査の概要

令和6年12月9日に公平公正を期す目的で、長崎県教職員組合三海総支部との意見交換会を行い、主な審議事項は下記のとおりである。

主な質疑事項

Q：県内では現在どのような状況なのか。

A：12月9日現在、5市町と県議会に提出された中で、平戸市、五島市、南島原市、対馬市で採択されており、佐世保市、県議会では不採択となっている。

Q：支部長名での請願となっているが、担当の各支部で全21市町に請願の提出はされているのか

A：全21市町に対して全ての市町には請願の提出はできていない状況である。

5. 第2回審査会

審査の経過

①審査日時 令和6年12月11日（水） 午後3時50分から

②審査場所 役場 委員会室

③出席者 委員長 福田 勝也 副委員長 横山 聖代
委員 尾上 和孝 脇坂 正孝 田添 有喜 岡村 真由美

④内 容

「6請願第1号」及び「6請願第2号」についての採決を行った。

6. 審査のまとめ

本請願においては、長崎県教職員組合三海総支部大東支部長名で提出されているが、本来、長崎県教職員組合の代表者名で提出されるものと考える。各支部での提出となっているため各支部で請願書の内容も統一されていないとのことである。

また、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願であるが、国においては既に一定基準の予算編成が行われているものと推測される。

しかし、請願の内容については、学校教育の環境整備に係ることもあることから意見書の提出にあたっては、今後も調査・研究を進めていきたい。

7. 審査の結果

採択の結果、6請願第1号「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について」及び6請願第2号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について」は、賛成少数で不採択とすべきものと決定した。